

中央省庁業務継続計画の
充実・強化に向けた当面の取組

平成 2 4 年 8 月

中央省庁業務継続における第2次・第3次申合せの位置付け

切迫性が懸念される首都直下地震に対し、我が国社会・経済の存続を図る上で不可欠となる政府の業務継続について、当面実施すべき施策をまとめたもの。

第2次・第3次申合せの着実な実施により、

- ①非常時優先業務の実施に必要な人的・物的資源の確保及びその集中投下を図り、震災により我が国社会・経済に極めて深刻な影響が生じるという事態を回避。
- ②想定外を繰り返さないために、東京圏外も含めたバックアップ体制を構築
- ③業務継続に関するPDCAサイクルを確立し、今後政府の業務継続体制の更なる充実・強化を図るための枠組みを構築。
- ④被災時にも政府として維持すべき必須な機能の明確化等を通じ、政府全体の方針の下で各府省庁・地方公共団体・関係機関・事業者等の業務継続計画が有機的かつ整合的に位置付けられる体系だった業務継続体制を構築。

業務継続体制の充実・強化

①業務継続に必要な職員の確保

現 状

首都直下地震が勤務時間外に発生した場合、特に発災後24時間の非常時優先業務を実施する職員が十分に参集できない。

第2次・第3次申合せで期待される取組

《宿舎》

- ・ 徒歩参集が可能な範囲内に一定の宿舎を維持。
- ・ 非常時優先業務に従事する職員を優先入居させる。

《参集の要請》

- ・ 宿舎に入居する職員に非常時参集を要請。
- ・ 近傍に居住する職員に参集を要請。

《職員の融通体制を構築》

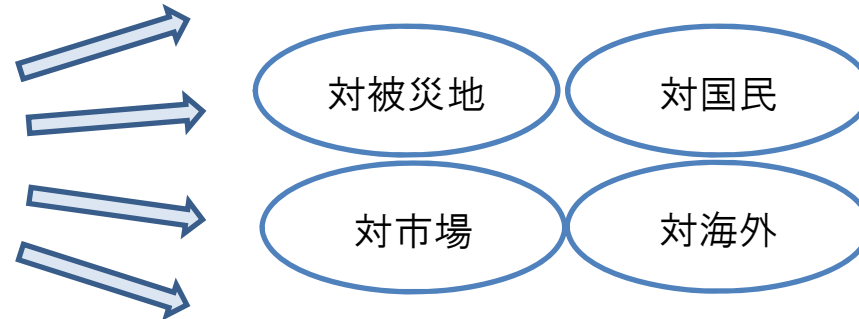
- ・ 部局を超えた職員の融通。
- ・ 非常時優先業務従事職員以外の職員の協力。

業務継続体制の充実・強化

②情報発信体制の強化

- バックアップデータの消失回避や通信サービス停止に備えた回線の冗長化等を実施。
- 情報システム運用継続のための計画の見直し、教育訓練を定期的実施。
- 政府として情報発信する内容を、発信先相手に応じて、時系列に沿ってあらかじめ整理。
- NHK等の放送事業者やSNSを含めた多様なメディアとの事前連携。

発信相手に応じた的確な情報発信



③執務環境の確保

《電力の確保》

- ・ 1週間程度は商用電源の配電がなくとも業務が実施できるように、燃料の確保等を行う

《庁舎の確保》

- ・ 什器の固定、非構造部材に対する地震対策
- ・ 合同庁舎単位の電力・通信の確保、執務スペースの確保の検討

《備蓄の確保》

- ・ 食料・水だけでなく、簡易トイレや毛布等を含めて、少なくとも職員3日分の備蓄の確保

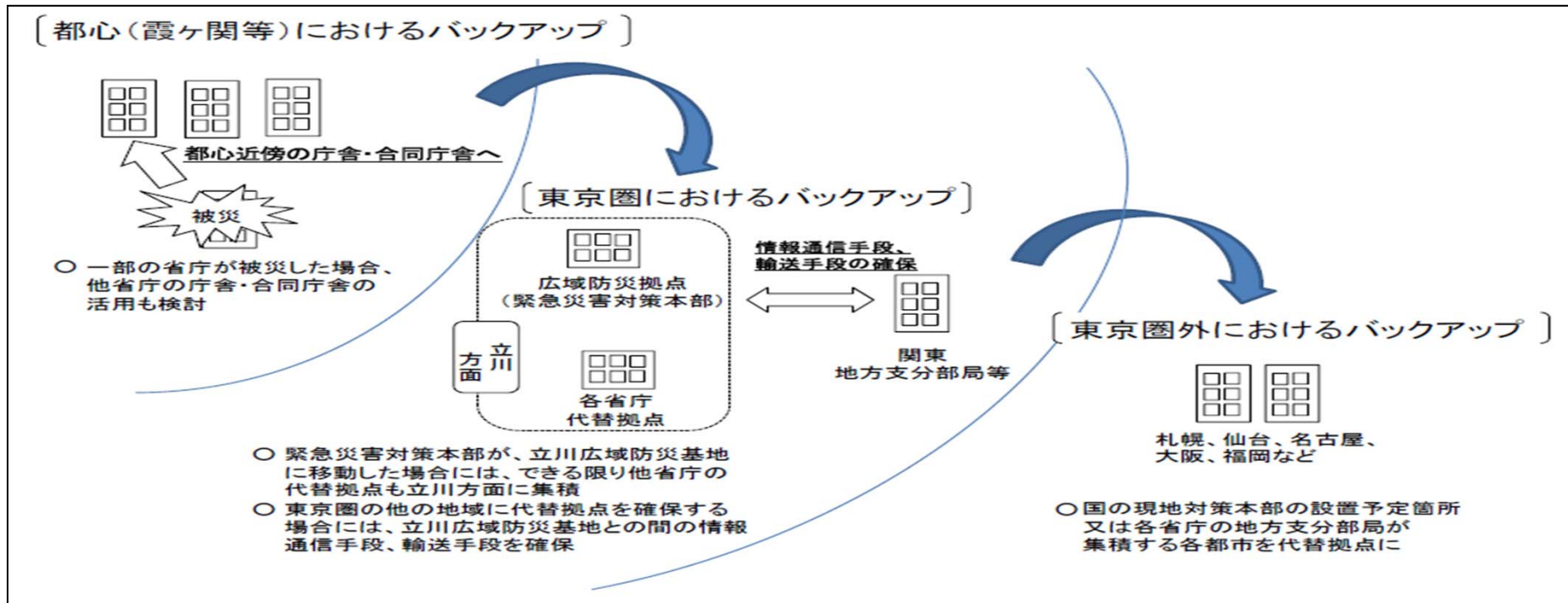
政府全体としてのバックアップ機能の確保

①東京圏内でのバックアップ

○緊急災害対策本部が立川広域防災基地に設置された場合における各府省庁の代替拠点を立川周辺に確保。

②東京圏外でのバックアップ

○大規模地震の現地対策本部の設置予定箇所及び各省庁の地方支分部局が集積する各都市（大阪等）からバックアップ先を選定。
○各地で具体的代替拠点を確保・整備。



③全国の地方支分部局における「業務代行」の推進

○本府省庁で通常実施している業務の一部について、被災時に地方支分部局等において代替することができる体制を検討。

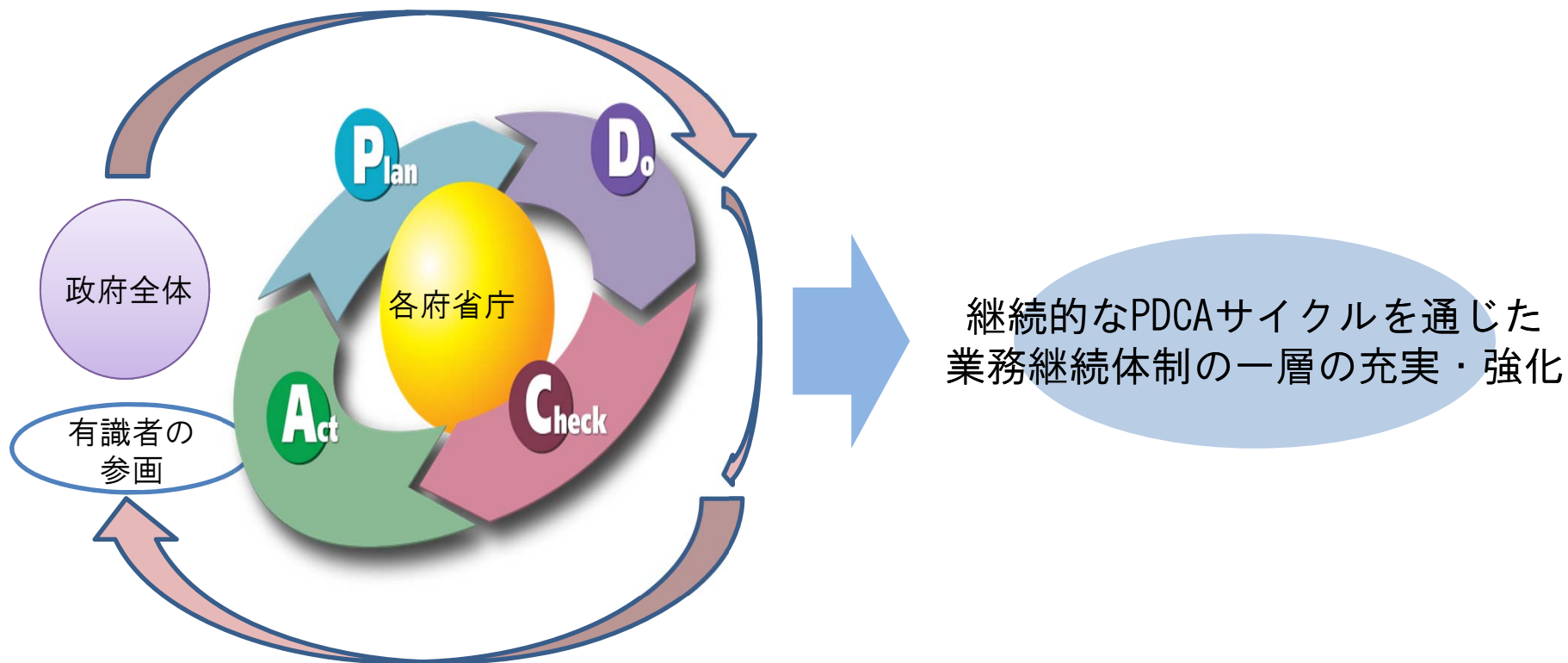
PDCAサイクルの確立

①各府省庁による評価・検証の仕組みの構築

- 各府省庁毎に業務継続体制を独自に評価・検証するための仕組みを本年夏頃までに構築。
- 年度内を目標に現行の業務継続計画の見直しを実施。

②有識者等による府省横断的な評価・検証の実施

- 来年度中に有識者を交えた評価委員会を内閣府に設置。必要な予算を今夏の概算要求に計上。
- 来年度以降、全ての府省庁の業務継続計画を横断的にチェック。



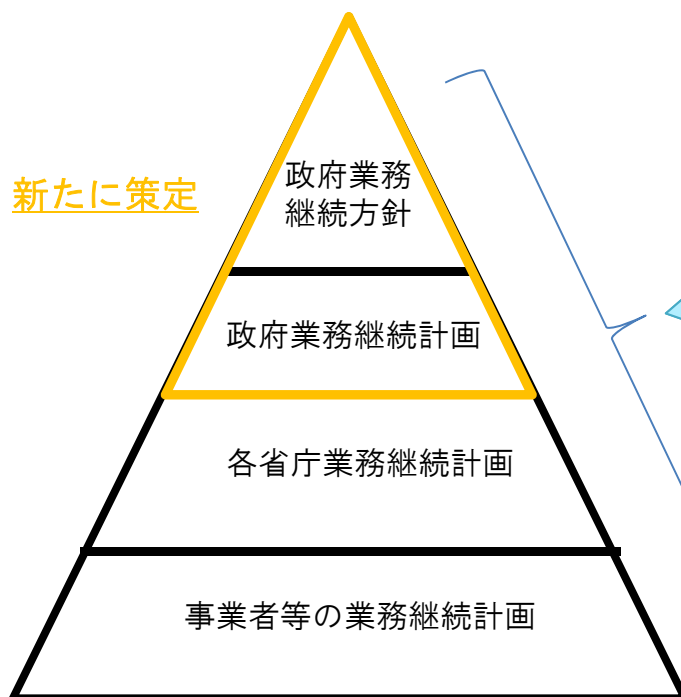
社会全体での体系的な業務継続体制の構築

①政府業務継続方針・政府業務継続計画の策定

- 被災時に政府として維持すべき必須の機能を明らかにした政府業務継続方針を策定。
- 政府業務継続方針に則し、政府全体として省庁横断的・優先的に取り組むべき業務を時系列に沿って整理した政府業務継続計画を策定

②国から事業者までの一貫した事業継続体制の構築

- 学校・教育機関、医療・介護・福祉施設など分野毎の事業継続計画の普及を促進。
- 事業継続計画の策定・運用の促進策としての支援措置の検討。



政府全体の方針の下、各府省庁横断的な政府業務継続計画及び各府省庁の業務継続計画が策定され、それらと関係機関や業界団体、事業者の事業継続計画が有機的かつ整合的に位置付けられる体系だった事業継続体制を構築。